

独立行政法人日本学術振興会の平成18年度に係る業務の実績に関する評価

全体評価

評価結果の総括

- (イ) 中期目標の達成に向けて、各事業とも中期計画が着実に実施されている。
- (ロ) 日本学術振興会は、我が国の学術研究を支えるファンディングエージェンシーとして、第一線の研究者からなる学術システム研究センターの機能を活用し、研究現場の意見を各種事業に適切に反映させるなど、学術の特性に配慮した効率的かつ効果的な業務運営が実施されており評価できる。今後とも学術振興を担う中核的な機関として、研究者の自由な発想に基づく多様な研究分野の学術研究を支援するという使命を果たすべく努力することを期待する。

<参考>

・業務運営の効率化：A

・業務の質の向上：A

・財務内容の改善：A

評価結果を通じて得られた法人の今後の課題

- (イ) 特別研究員事業について、我が国の学術研究を支える研究人材の養成の観点から、各種制度改善等を行いつつ、拡充を図っていることは高く評価できる。今後の一層の拡充が求められる。
(項目別 - 4 ~ 5 参照)
- (ロ) 科学研究費補助金事業について、学術システム研究センターの機能を活用した制度設計、研究者のピア・レビューによる審査など公正性・透明性の高い事業運営を行っていることは高く評価できる。今後とも、研究者の専門的な視点を反映した制度設計や事業運営の充実とともに、科学研究費補助金事業の一層の拡充が望まれる。(項目別 - 3 ~ 4 参照)
- (ハ) 国際交流事業について、海外の研究機関等と緊密な連携を取りながら、大学等の国際活動の支援など、各種事業が着実に実施されている。今後は、若手研究者の支援を踏まえた大学等における国際交流の一層の支援が望まれる。(項目別 - 5 ~ 8 参照)
- (ニ) 昨年度に比べ、広報活動に力を入れていることは評価できるが、一般国民に対する広報活動は、まだ不十分な面がある。
(項目別 - 3 参照)

評価結果を踏まえ今後の法人が進むべき方向性

- (イ) 学術研究の促進を図り、新しい知を生み続ける重厚な知的基盤を蓄積するためには、社会のニーズを迅速に反映し、若手研究者などが意欲と能力を発揮できる環境を整備していくことが非常に重要であり、特別研究員事業の一層の拡充を図るべきである。(項目別 - 4 ~ 5 参照)
- (ロ) 我が国の学術水準の維持向上を図っていく上で必要不可欠なボトムアップ型の競争的資金である科学研究費補助金の拡充及び効率的・効果的な配分には、学術振興を担う中核機関であり、独立した資金配分機関である日本学術振興会の知見及び専門性を最大限に活用していくべきである。(項目別 - 3 ~ 4 参照)
- (ハ) 国際水準での学術研究を推進するためには、大学等での国際的視点を有する若手研究者の育成が重要であり、国際的な研鑽の機会の提供など若手研究者への支援の充実を図るべきである。
(項目別 - 5 ~ 8 参照)
- (ニ) 科研費の研究成果を社会に紹介する「ひらめき ときめきサイエンス」事業(項目別 - 10)など、研究者だけではなく一般国民に対する広報活動についても充実を図っていくべきである。(項目別 - 3 参照)

特記事項

- (イ) 給与水準については、前年度から更に引き下げが行われており、また学歴・地域区分、仕事の専門性、増大する仕事量を鑑みると適正な水準であると言える。
- (ロ) 随意契約の限度額の見直しを図り、また随意契約の基準及び一定額以上の随意契約についてホームページ上で公表するなど、随意契約の適正化を着実に図っている。

文部科学省独立行政法人評価委員会科学技術・学術分科会 日本学術振興会部会委員名簿

部会長	西 村 紀	株式会社島津製作所 技術顧問
委 員	瀬 川 至 朗	毎日新聞社論説委員兼水と緑の地球環境本部長代理
委 員	田 中 成 明	関西学院大学大学院司法研究科教授
委 員	室 伏 旭	秋田県立大学名誉教授・東京大学名誉教授
委 員	和 田 義 博	日本公認会計士協会常務理事

独立行政法人日本学術振興会の平成18年度に係る業務の実績に関する評価

項目別評価総評

項目名	評価値				項目名	評価値			
	15年度	16年度	17年度	18年度		15年度	16年度	17年度	18年度
業務運営の効率化に関する目標を達成するため取るべき措置	/	/	/	A	審査業務等	A	A	S	S
業務運営の効率化	A	A	A	S	評価業務	A	A	A	A
職員の能力に応じた人員配置	B	A	A	A	その他	A	S	S	S
省エネルギー、廃棄物削減に向けた取り組み	A	A	A	A	学術研究の助成に関するその他の事業	B	B	A	A
情報インフラの整備	A	/	/	/	研究者養成のための資金の支給	/	/	/	/
業務システムの開発 改善	/	A	A	A	全般的な取組み	A	S	A	S
文書管理システムの構築	/	A	A	A	特別研究員事業	/	/	/	/
外部委託の促進	A	A	A	A	特別研究員 (DC, PD)	A	A	S	A
国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため取るべき措置	/	/	/	A	特別研究員 (SPD)	A	A	A	A
総合的事項	/	/	/	/	特別研究員 (RPD)	/	/	/	S
学術の特性に配慮した制度運営	S	S	S	S	特別研究員 (21COE)	A	A	A	A
評議員会	A	B	A	A	特別研究員 (新プロ)	A	/	/	/
研究者が振興会の業務運営に適切に関与する体制の整備	/	/	/	/	特別研究員 (COE)	A	/	/	/
学術システム研究センター	S	S	S	S	海外特別研究員事業	A	A	A	A
学術顧問	A	A	A	A	日本学術振興会賞	/	/	A	A
自己点検及び外部評価の実施	/	/	/	/	科学技術特別研究員事業	A	A	/	/
自己点検	A	A	A	A	若手研究者海外派遣事業	A	/	/	/
外部評価	B	A	A	A	学術に関する国際交流の促進	/	/	/	/
情報システムの整備	/	/	/	/	多国間交流	/	/	/	/
電子化の活用	A	A	A	S	拠点大学交流事業の多国間展開	A	/	/	/
業務用データベースの整備	A	A	A	A	サイエンス ポリシー セミナー	A	/	/	/
ホームページの充実	A	A	A	A	日欧先端科学セミナー	A	/	/	/
情報セキュリティの確保	A	A	A	A	アジア学術セミナー	A	/	/	/
研究費の適切な管理	A	A	A	A	先進諸国との先端分野における研究協力	/	A	A	A
広報	B	B	B	B	アジア諸国との研究協力	/	A	A	A
学術研究の助成	/	/	/	/	若手研究者育成のためのセミナー	/	A	A	A
科学研究費補助金事業	/	/	/	/	二国間交流	/	/	/	/
交付業務	/	A	A	A	共同研究、セミナー、研究者交流	A	A	A	A
募集業務 (公募)	A	A	A	A	大学間交流支援事業	A	A	/	/

項目名	評価値				項目名	評価値			
	15年度	16年度	17年度	18年度		15年度	16年度	17年度	18年度
アジア諸国との研究協力	/	/	A	A	国の助成事業に関する審査 評価の実施	A	A	/	/
論文博士号取得希望者への支援事業	A	A	A	A	21世紀COEプログラム	/	/	A	A
拠点大学交流事業	A	A	/	/	魅力ある大学院教育「イニシアティブ	/	/	A	A
協定の見直し	/	A	A	A	調査 研究の実施	A	A	A	A
研究者の招致	/	/	/	/	情報提供及び成果の活用	A	A	/	/
全般的な取り組み	/	A	A	A	情報の提供 普及	/	/	A	A
外国人特別研究員事業	A	A	A	A	研究成果の社会還元 普及	/	/	A	A
外国人研究者招へい事業	A	A	A	A	前各号に付帯する業務	/	/	/	/
著名研究者招へい事業	A	A	A	A	国際生物学賞に係る業務	A	A	A	A
セミナーの開催 研究者の派遣	A	A	A	A	ユネスコクーポンの販売 買い上げ	A	/	/	/
海外研究連絡センター	/	/	/	/	学術関係国際会議の開催のための募金事務	A	A	A	A
フォーラム シンポジウム等の開催	A	A	A	A	個別寄附金及び学術振興特別基金の事業	A	A	A	A
我が国の大学等の活動支援	/	/	/	A	予算、収支計画及び資金計画	A	A	A	A
学術振興施策 研究動向等の情報収集	A	A	A	A	短期借入金の限度額	/	/	/	/
学術情報の広報 周知	A	A	A	A	重要な財産の処分等に関する計画	/	/	/	/
日英共同による英国大学教授等の招へい	/	A	/	/	剰余金の使途	/	/	/	/
事務経験者を対象とした組織化の支援	A	A	/	/	その他主務省令で定める業務運営に関する事項	/	/	/	/
生活ガイドブックの更新	/	A	/	A	施設 整備に関する計画	/	/	/	/
公募事業の改善	A	A	A	A	人事に関する計画	/	A	A	A
学術の応用に関する研究の実施	/	/	/	/	職員の研究計画	A	/	/	/
未来開拓学術研究推進事業	A	A	A	/	国立大学等との人事交流	A	/	/	/
人文 社会科学振興プロジェクト研究事業	A	A	A	A	職員の勤務環境の整備	A	/	/	/
学術の社会的連携 協力の推進	/	A	A	A					
総合研究連絡会議	A	/	/	/					
研究開発専門委員会	A	/	/	/					
産学協力研究委員会	A	/	/	/					
産学協力による国際シンポジウム	A	/	/	/					

当該中期目標期間の初年度から経年変化を記載。

17年度評価結果

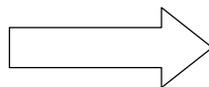
項目数 59に対して

S: 5項 (8.5%)

A: 53項 (89.8%)

B: 1項 (1.7%)

F: 0項 (0%)



18年度評価結果

項目数 63に対して

S: 8項 (12.7%)

A: 54項 (85.7%)

B: 1項 (1.6%)

C: 0項 (0%)

F: 0項 (0%)

【参考資料1】予算、収支計画及び資金計画に対する実績の経年比較（過去5年分を記載）

（単位：百万円）

区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
収入						支出					
運営費交付金	15,153	29,841	29,655	29,364		一般管理費	311	626	577	546	
国庫補助金収入	4,114	87,615	98,742	109,228		うち人件費	126	260	243	242	
科学研究費補助金	4,089	87,473	98,607	109,102		物件費	185	366	334	304	
研究拠点形成費補助金	25	142	135	126		事業費	14,563	29,298	28,977	28,432	
事業収入	35	66	83	186		うち人件費	293	655	590	590	
寄付金事業収入	29	74	76	57		物件費	14,270	28,643	28,386	27,843	
産学協力事業収入	117	258	267	242		科学研究費補助事業費	4,038	87,388	98,459	108,637	
学術図書出版事業収入	16	19	13	13		研究拠点形成費補助事業費	25	142	128	101	
受託事業収入	-	-	20	166		寄付金事業費	28	74	76	57	
						産学協力事業費	117	258	267	242	
						学術図書出版事業費	16	19	12	13	
						受託事業費	-	-	11	146	
計	19,464	117,873	128,855	139,255		計	19,098	117,805	128,507	138,174	

備考

区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
費用						収益					
経常費用						運営費交付金収益	14,709	29,694	29,482	28,997	
業務費	18,655	116,987	127,969	137,754		受託収入	-	-	11	148	
一般管理費	311	628	555	544		補助金等収益	4,060	87,498	98,587	108,734	
財務費用	-	1	-	-		寄附金収益	146	332	342	299	
臨時損失	-	5	-	1		図書販売収入	16	19	13	13	
						資産見返負債戻入	0	7	13	16	
						財務収益	0	0	1	6	
						雑益	34	64	76	88	
						臨時利益	-	0	-	92	
計	18,966	117,621	128,524	138,299		計	18,967	117,615	128,525	138,393	
						純利益	1	-5	1	94	
						目的積立金取崩額	-	1	0	0	
						総利益	1	-4	1	94	

備考：平成18年度の臨時利益の発生要因としては、未来開拓学術研究推進事業に係る委託先の不適正な経理処理に基づく返還金による。
平成16年度の臨時損失の発生要因としては、ユネスコクーポン事業の終了に伴い、業務資金としてユネスコから預かっていた資金を、トレ建てで返還する必要があり、その為替差損による。

(単位:百万円)

区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
資金支出						資金収入					
業務活動による支出	18,980	117,619	128,620	137,547		業務活動による収入	17,613	118,137	128,921	139,086	
投資活動による支出	183	157	151	7		運営費交付金による収入	15,153	29,841	29,655	29,364	
翌年度への繰越金	2,145	2,507	2,657	4,190		補助金等収入	2,284	87,615	98,739	109,085	
						補助金等の精算による返還金の収入	-	-	-	201	
						寄附金収入	119	302	302	282	
						学術図書出版事業収入	23	19	14	13	
						その他の収入	34	360	212	4	
						受託収入	-	-	-	137	
						投資活動による収入	-	1	-	0	
						その他の収入	-	1	-	0	
						前年度よりの繰越金	3,694	2,145	2,507	2,657	
計	21,308	120,283	131,428	141,743		計	21,307	120,283	131,428	141,743	

備考

参考資料2]貸借対照表の経年比較(過去5年分を記載)

(単位:百万円)

区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
資産						負債					
流動資産	2,271	2,763	2,878	4,314		流動負債	1,049	1,692	1,943	3,305	
固定資産	817	932	987	937		固定負債	998	1,013	978	950	
						負債合計	2,048	2,706	2,921	4,255	
						資本					
						資本金	1,064	1,064	1,064	1,064	
						基本金	2	2	2	2	
						資本剰余金	-26	-72	-117	-159	
						利益剰余金	1	-4	-4	94	
						(うち当期未処分利益)	1	-5	1	91	
						資本合計	1,040	989	944	997	
資産合計	3,088	3,694	3,865	5,251		負債資本合計	3,088	3,694	3,865	5,251	

備考:平成18年度の利益剰余金の主な発生要因としては、未来開拓学術研究推進事業に係る委託先の不適正な経理処理に基づく返還金による。
平成16年度の損失の発生要因としては、ユネスコクーポン事業の終了に伴い、業務資金としてユネスコから預かっていた資金を、ドル建てで返還する必要があり、その為替差損による。
資本剰余金の減については、政府出資財産にかかる損益外減価償却累計額の増加による。

参考資料3]利益(又は損失)の処分についての経年比較(過去5年分を記載) (単位:百万円)

区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
当期末処分利益					
当期総利益	1	-5	1	94	
前期繰越欠損金	-	-	4	4	
利益処分額					
積立金	1	-	-	91	
独立行政法人通則法第44条第3項によ 主務大臣の承認を受けた額	-	-	-	-	
損失処分額					
積立金取崩額	-	1	-	4	
次期繰越欠損金	-	4	4	-	

備考:平成18年度の積立金の主な発生要因としては、未来開拓学術研究推進事業に係る委託先の不適正な経理処理に基づく返還金による。
平成16年度の当期損失の発生要因としては、ユネスコクーポン事業の終了に伴い、業務資金としてユネスコから預かっていた資金を、トレ建てで返還する必要がありその為替差損による。

参考資料4]人員の増減の経年比較(過去5年分を記載) (単位:人)

職種	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
常勤職員数	99	99	99	99	

備考

独立行政法人日本学術振興会の平成18年度に係る業務の実績に関する評価

項目別評価

評価項目	評価指標(中期計画/年度計画による。)	評価	記載事項
第一 業務運営の効率化に関する目標を達成するため取るべき措置		A	
1 業務運営の効率化	<p>一般管理費(人件費を含む)に関し、平成14年度を基準として中期目標期間中に、その13%以上の削減目標を達成するため、平成18年度においては、平成17年度予算額に対して5%以上の削減を図る。</p> <p>その他の事業費(競争的資金等を除く)について、中期目標期間中、毎事業年度、対前年度比1%以上の業務効率化を図る。</p>	S	<p>・一般管理費(人件費を含む)について、平成17年度予算額に対して5%以上の削減を計画し、実績では8.5%が達成されている。中期計画では、一般管理費について、平成14年度を基準として13%の削減を目標としているが、平成18年度末において13.6%と既に目標が達成されており、法人の努力は高く評価できる。また、その他の事業費についても平成17年度予算額に対して2.8%(運営費交付金を財源とする事業については2.5%)の削減を図っており、着実に効率化が図られている。</p> <p>・「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日)に基づく総人件費の削減については、平成17年度の予算額(740,857千円)を基準として、平成18年度実績額(732.729千円)に対して1.1%の削減が図られている。</p>
2 職員の能力に応じた人員配置	<p>能力に応じた処遇、人事配置を可能にするため、勤務評定の方法等について改善を図り、より厳正な勤務評定を実施する。</p>	A	<p>・前年度に引き続き複数の評定者による客観的かつ公平な勤務評定が実施されている。</p>
3 省エネルギー、廃棄物削減に向けた取組み	<p>職員を対象とした省エネに関する研修を1回実施する。また、定期的な注意喚起を計4回以上行い、職員の意識改革を促す。</p>	A	<p>・省エネに対する職員への注意喚起等により職員の意識向上が図られている。引き続き、職員の意識向上に努めるよう努力することが必要である。</p>
4 情報インフラの整備			
(1) 業務システムの開発・改善	<p>伝票を電子的に処理するとともに、会計帳簿についても電子的に管理し、効率的かつ適正な会計処理を行う。</p>	A	<p>・会計システムについて、電子化による効率化が図られており、財務状況の透明性の確保に寄与している。</p>
(2) 文書管理システムの構築	<p>電子化するシステムにより、添付文書の少ないもの、決裁過程の単純なものについて電子決裁処理を行う。</p>	A	<p>・文書管理システムの構築に関しては、決裁過程の単純なものについてのみ実施されており、試行的な段階ではあるが、平成18年度に掲げた目標は達成されている。引き続き、システム改善に努力していくことが望まれる。</p>
5 外部委託の促進	<p>電算処理など、業務の効率化につながる外部委託を促進する。</p>	A	<p>・平成18年度においては、一部のシンポジウムについて事業全般で業務委託を行うなど、可能な限り外部委託の実施に努めている。</p>
第二 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため取るべき措置		A	
1 総合的事項			
(1) 学術の特性に配慮した制度運営	<p>各事業を推進するにあたり、研究の手法、規模、必要な資金、期間など研究分野により異なる学術研究の特性に配慮した制度運営を図る。</p>	S	<p>・振興会の各事業について、大学等で活躍する第一線の研究者が参画する学術システム研究センター等からの提言や助言を得つつ行うなど、研究者の視点に立った業務運営が行われており、学術の特性に配慮し、適切な事業運営が行われていることについては高く評価できる。</p>

評価項目	評価指標(中期計画/年度計画による。)	評価	記載事項
(2) 評議員会	各界・各層の学識経験者で構成する評議員会を2回開催する。振興会の業務運営に関し幅広く高い見識に基づく審議及び意見を参考に事業を実施する。	A	・理事長の諮問に応じ、業務運営に関する重要事項について審議するため評議員会が2回開催されている。科研費、研究者養成及び国際事業などにおいて、振興会が今後検討改善していくべき課題について意見が出ており、今後、これらを踏まえ業務を運営していくことが必要である。
(3) 研究者が振興会の業務運営に適切に関与する体制の整備			
学術システム研究センター	引き続き全ての学問領域をカバーする体制を維持し、研究者の意見を取り入れた効果的な運営を推進する。 重要で継続的に審議が必要な課題に対し、ワーキンググループを設置し、機動的に対応する。	S	・振興会の主要な3事業である「研究費助成」、「研究者養成事業」、「国際事業」について、第一線の研究者が参画する学術システム研究センターの活用により、研究者の意見に配慮した運営が行われていることは高く評価できる。 ・また、昨年度の当部会での記載事項である「積極的な情報発信が望まれる」という意見については、センターの活動についての広報活動を積極的にを行い研究者等における認知を高める取り組みを行ったことは評価できる。 ・今後のより一層の活躍を期待する。
学術顧問	学術顧問会議を年6回程度開催して、振興会の運営に関し、専門的な見地から幅広い助言を求める。	A	・ノーベル賞受賞者、大学長経験者等、学術研究に対し高い見識を有する者から構成される学術顧問会議が5回開催されており、研究者の養成、国際事業、科研費及び研究費の不正使用防止等について俯瞰の見地から意見・助言が得られている。
(4) 自己点検及び外部評価の実施			
自己点検	諸外国のファンディングエージェンシーが行っている学術研究の特性を踏まえた評価手法について更に調査検討を行うなどにより評価手法を改善し、実施する。	A	・米国、英国のFAにおける研究評価手法などを参考に、評価手法の見直しを行うなど、効果的に自己点検評価が実施されている。 ・自己評価は各種評価の中でも最も基本的な評価であるため、引き続き着実な評価が行われることが望まれる。
外部評価	外部評価を実施し、結果を業務の改善に役立てるとともに、ホームページ等において公表する。	A	・アウトカムを明確にした評価を行うなど評価の質を高めつつ、かつ自己評価と共通の資料を使うなど評価の効率化が図られている。
(5) 情報システムの整備			
電子化の活用	募集要項・応募様式等の書類を電子的に入手可能にする仕組みについては、中期計画期間中に90%以上の公募事業において実現させる。	S	・募集要項等については、28公募事業全てについて電子的に入手可能としている。また、研究開発公募型事業について、他機関に先立って電子申請等が進められており、高く評価できる。引き続き電子化を進め、ユーザーの利便性及び業務の効率化を図るよう、より一層の充実を期待する。
業務用データベースの整備	情報量については、毎年度10%の増を図る。 研究動向や研究者に関する情報に関するデータベース作成に関する検討を進める。	A	・情報量については、対前年度11%増加するなど各種情報の蓄積が進み着実に業務に活用できる情報の幅が広がっている。また、情報の蓄積とともに、漏洩の防止についても配慮する必要がある。

評価項目		評価指標(中期計画/年度計画による。)	評価	記載事項
	ホームページの充実	提供文書ファイル数を平成18年度末までに、9,500件以上にする。 英文ページで1,200件以上にする。 年間アクセス件数1,600万件以上を目指す。	A	・提供ファイル数は、平成18年度末で19,674件(対前年度26%)と、着実に情報提供量の増加が図られている。今後は、情報提供量だけでなくホームページの構成を考慮し利用のしやすさの向上に努める必要がある。
	情報セキュリティの確保	情報セキュリティに係わる講習を年2回実施する。 情報セキュリティポリシーの策定を進める。	A	・ファイアウォールの設置等セキュリティ上の措置を実施し、一定のセキュリティ水準を持つネットワークが構築されている。 ・情報セキュリティ及び個人情報保護にかかる講習が4回実施され、職員の意識向上が図られている。
	(6) 研究費の適切な管理	事業説明会実施時等において、チェック体制整備に対する助言、注意喚起等を行い、適切な経費管理に対する機関側の取組強化、研究者の意識改革の促進を図り、不正行為の防止に努める。 研究者へのサービス向上につながる適切な経費管理方法についての検討を進める。	A	・総合科学技術会議によりまとめられ、関係府省・配分機関・研究機関に対し共通の指針として示された「公的研究費の不正使用等の防止に関する取組について(共通的な指針)」(平成18年8月31日)などを踏まえ、研究費に係る不正行為の防止に資するため、事業説明会等において、科研費のハンドブックを配布するとともに具体的な例を示して注意喚起、指導が行われている。 ・今後とも不正使用及び不正受給について、十分に研究者等に徹底することが重要である。
	(7) 広報	広報委員会を年4回以上会議を開催し、適切な広報に努める。 英文ニュースレターについて、平成18年度中に4回(各回15,000部)発行する。	B	・広報委員会が年4回開催され、また英文ニュースレターについても年4回発行されている。 ・今後、研究者だけでなく納税者である一般国民に対する理解増進について更なる努力が望まれる。
2 学術研究の助成				
(1) 科学研究費補助金事業				
	交付業務	採否に関する通知は4月下旬までに行う。 審査結果の開示通知は、6月中旬までに行う。 補助金の額の確定については、7月下旬までに行う。	A	科研費の交付業務については、応募件数の増加にも拘わらず目標よりも早い段階で行われている。 ・採否の通知 4月14日 ・審査結果の通知 5月31日 ・額の確定 7月7日
	募集業務(公募)	事業に対する理解促進及び事業の効果を上げるため、大学等機関への事業説明を、文部科学省との共同実施及び機関からの要望に応える形で、年20件以上行う。 平成19年度研究成果公開促進費に関する公募要領等の説明会を1回実施する。	A	・公募要領の作成に当たり学術システム研究センター等の意見を聴きつつ分かりやすいものとなるよう改善が図られている。 ・公募要領説明会及び大学等機関説明会があわせて57件開催され、研究者・事務担当者が正しく事業の内容を理解できるように多方面からの説明に努めている。

評価項目		評価指標(中期計画/年度計画による。)	評価	記載事項
	審査業務等	<p>科研費委員会は年2回開催するとともに、配分審査のための小委員会を必要に応じ開催する。</p> <p>審査委員の選考については、学術システム研究センターの研究員の幅広い参画を得て実施する。</p> <p>学術創成研究費については、書面審査、ヒアリングを行い、平成18・19年度分の新規課題の選定を行う。</p>	S	<ul style="list-style-type: none"> 新規応募課題については対前年度約400件減の86,000件であったが約3ヶ月の期間に迅速かつ効率的に審査が実施された。 公正な審査の実現のための審査基準の充実・見直しを図られるとともに、利害関係者の排除についても充実が図られている。 学術システム研究センターにより、公正な審査委員の選考が行われている。今後とも優れた審査委員の確保が重要である。 審査の手引きを作成し、事前に審査委員に配布したことは、審査の公正性、透明性の向上に大きく貢献している。 科学研究費補助金の審査業務については、各研究資金制度のモデルケースとなっており、審査業務に係る各種改善を図りつつあることは高く評価できる。
	評価業務	<p>評価委員会を年5回開催する。</p> <p>学術創成研究費、基盤研究(S)の中間・事後評価を適切に実施する。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> 基盤研究(S)評価部会が2回、中間評価、事後評価にかかる学術創成部会が3回、計5回開催されている。 中間評価について、研究の進捗に応じて研究費の増減を行えるように評価基準が設定されている。
	その他	<p>電子申請等のシステムの導入について、平成17年度に導入した基盤研究等の応募書類の一部に加え、さらにその拡充を図る。また審査事務についても、書面審査の結果を電子的に受け付けるシステムを継続する。</p>	S	<ul style="list-style-type: none"> 基盤研究(S)(A)(B)の応募書類の受付を完全電子化することにより、応募者の記入ミスが減り、また所属機関のチェックの労力が減少しサービスの向上が図られている。また、応募書類の整理作業の必要がなくなり業務の効率化が進展している。これらの取組について高く評価できる。 システムの安定した運用に留意しつつ、今後他の種目への拡大が望まれる。
	(2) 学術研究の助成に関するその他の事業	<p>科学研究費補助金事業以外の助成事業の必要性についての検討を、学術システム研究センター機能を活用して行う。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> 新たな支援策を検討する際には、学術システム研究センターの提案・助言を取り入れるなど活用が行われている。具体的には、平成19年度より開始の科学研究費補助金若手研究(S)などの若手支援策の創設に大きな役割を果たしている。
3 研究者養成のための資金の支給				
	(1) 全般的な取組み	<p>特別研究員等事業委員会を、年2回、定期的に開催し円滑に資金を支給する。</p> <p>学術システム研究センターにより、選考から支援終了後のフォローアップまで一貫した評価体制を構築する。</p> <p>「特別研究員等企画委員会」にて、各種事業の改善、見直しを図る。</p>	S	<ul style="list-style-type: none"> 事業委員会及び選考方法の改善のため作業部会が合計12回開催されている。 特別研究員等事業委員会の意見や学術システム研究センターに設置した作業部会における検討を踏まえ、選考・審査体制の見直しを行い、公正で透明な審査が実施されている。 出産・育児による採用の中断・延長の取り扱いの運用改善を図ったこと及び他の機関に先駆けて、出産・育児による研究中断者の復帰を支援するための特別研究員(RPD)制度を創設したことは高く評価できる。
	(2) 特別研究員事業			

評価項目	評価指標(中期計画/年度計画による。)	評価	記載事項
特別研究員(DC, PD)	<p>研究者の流動性向上に向けた取組を推進するとともに、採用期間中における一定期間の海外における研究活動を奨励する。</p> <p>採用者のうち博士の学位を取得した所属研究室以外の場で研究する者の割合90%以上。</p> <p>採用期間中、海外で1ヶ月以上研究活動する者の割合：30%以上。</p> <p>採用期間終了後5年経過時に研究職に就く者の割合が、概ね80%を下回らないよう事業を推進する。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・対象となる新規採用者(PD)376人のうち、372名が博士の学位を取得した研究室を移り研究を実施している。(99%) ・対象となる採用者(平成18年度末に採用期間終了予定であったPD)528人に対し、海外で1ヶ月以上研究活動した者は173人となっている。(33%) ・対象となる支援者(PD)766人のうち、回答があった者620人中、516人(83%)が採用期間終了後5年経過時に研究職に就いており、研究者の養成・確保に大きな役割を果たしている。 ・科学技術基本計画を踏まえて博士課程学生への支援の拡充を図った点は評価できる。 ・今後、平成18年度の行政改革推進本部の見直しの勧告を踏まえ、特別研究員事業の対象を博士課程在籍者に重点化していくことが重要である。
特別研究員(SPD)	<p>採用期間中における一定期間の海外における研究活動を奨励する。</p> <p>採用期間中、海外で1ヶ月以上研究活動する者の割合：30%以上。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・採用期間中に、海外で1ヶ月以上研究活動した者の数は、対象となる採用者10人のうち、2人となっている。(20%) ・しかしながら、厳正な審査、きめ細かな中間評価、事後評価を行い、世界レベルで活躍する可能性のある若手研究者を養成していることは評価できる。
特別研究員(RPD)	<p>第3期科学技術基本計画等を踏まえ、出産・育児により研究を中断した優れた若手研究者の研究現場復帰を支援するため、特別研究員(RPD)に対し研究奨励金を支給する。</p>	S	<ul style="list-style-type: none"> ・研究分野の男女共同参画の観点から第3期科学技術基本計画等を踏まえ、出産・育児による研究中断者を支援するものとして、他機関に先駆けて特別研究員(RPD)を立ち上げたことは高く評価できる。 ・今後、着実にこの事業を実施し、多様な研究者の養成・確保を行っていくことが望まれる。
特別研究員(21世紀COE)	<p>「特別研究員(21世紀COE)」に対し、研究奨励金を支給する。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・計画通り事業が実施されている。 ・今後、平成18年度の行政改革推進本部の見直しの勧告を踏まえ、時限が到来した拠点から順次廃止し、より重点化された拠点における支援を実施することが重要である。
(3) 海外特別研究員事業	<p>海外の大学等に優れた若手研究者を派遣する海外特別研究員事業を円滑に実施する。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・若手研究者が海外の優れた大学等に身を置き、自由な発想の基に研究に専念できる機会を提供することは、国際的に活躍できる研究者の養成・確保という観点から非常に重要であり、当事業はその趣旨を踏まえつつ着実に実施されているといえる。
(4) 日本学術振興会賞	<p>日本学術振興会賞の募集、選考、授賞に係る業務を円滑に実施する。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・学術システム研究センターで予備的審査を実施し、その結果を受けて日本学術振興会賞審査委員会において受賞者25名を選考し、授賞式が開催された。 ・若手研究者を顕彰する本賞の意義は極めて高く、今後、広報・周知を図り、より一層その意義を高めていく必要がある。
4 学術に関する国際交流の促進			
(1) 多国間交流			

評価項目	評価指標(中期計画/年度計画による。)	評価	記載事項
先進諸国との先端分野における研究協力	先端的と認められる研究課題について、我が国及び先進諸国の研究機関の間に国際的研究協力網を創成、拡大することを目的として、10件以上の共同研究を実施。また、先端研究拠点事業の12課題について事後評価を実施する。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度については、12ヶ国、13機関との間で、20件の共同研究が実施されている。 ・本事業で構築されたネットワークを人材養成にも活用することが望まれる。 ・事後評価については、12課題中7課題について実施され、国際戦略型へ移行する5課題については、国際戦略型の研究期間終了後に実施されることとなっている。
アジア諸国との研究協力	アジア研究教育拠点事業、アジア・アフリカ学術基盤形成事業及び日中韓フォーサイトプログラムにより、大型の共同研究を20件以上(二国間交流も含む)実施する。拠点大学交流の多国間展開事業によりアジア諸国の7学術振興機関と拠点大学交流事業を2件実施する。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・大型の共同研究が27件実施され、また8学術振興機関との間で2件の多国間拠点大学交流事業が実施されている。 ・相手国の実態に応じた交流形態により事業が展開され、効率的・効果的な交流が実施されている。
若手研究者育成のためのセミナー	諸外国の学術振興機関と連携して、若手研究者の育成を目的とした多国間セミナーを実施する。 ・アジア学術セミナー(2件) ・日欧先端科学セミナー(1件) ・先端科学シンポジウム(2件) 研究成果を終了後6ヶ月以内に国民に判りやすい形で公開する。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度については、アジア学術セミナー2件、日欧先端科学セミナー1件、先端科学シンポジウム3件が実施されている。 ・若手研究者にとって、諸外国の若手研究者と交流し、討議を行うことは学際性と国際性を養い、若手研究者の育成という観点から着実な業務実施が望まれる。
(2) 二国間交流			
共同研究、セミナー、研究者交流	セミナーを含めた共同研究を400件以上実施する。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度においては、セミナーを含めた共同研究が456件実施されており、ほぼ計画通りに実施されている。今後は一様な展開だけではなく、重点的な推進が望まれる。
アジア諸国との研究協力	アジア諸国の9学術振興機関と拠点大学交流事業を23件実施する。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・9学術振興機関と23件の拠点大学交流事業を実施し、計画通りに進められている。
論文博士号取得希望者への支援事業	5年以内の支援により博士号を取得する者の割合が現状(71%)を上回る制度改善等を図る。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・5年の支援期間終了時点において、29人中24人が博士号を取得見込みであり(83%)、我が国と相手国の人的ネットワーク形成に貢献していると言える。
協定の見直し	共同研究やセミナーを重視する方向で引き続き協定締結あるいは既存協定の見直しを図る。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・より効果的に交流を実施するために、3つの対応機関との間で、既存の協定・覚え書き等の見直しが行われ、さらには、これまで交流の無かった4ヶ国の学術機関と交流が開始されるなど、着実な業務実施に向けて取り組んでいる。

評価項目	評価指標(中期計画/年度計画による。)	評価	記載事項
(3) 研究者の招致			
全般的な取組み	<p>研究者を招へいする事業の申請機会については、60%以上の事業で年複数回可能となるようにする。 必要な経費を、来日後、14日以内に確実に支給する。 外国人特別研究員については、新たな採用期間終了者の70%以上について、連絡先を把握する。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・研究者招へい事業のうち、公募によるものについて80%の事業で申請機会の年複数回化が図られている。 ・指定された期限までに必要書類を提出した研究者全てについて、14日以内に経費が支給されている。 ・新たな終了者について、88.6%の連絡先を把握している。 ・2411名もの外国人研究者を招へいし、日本の研究者が外国人研究者と交流する機会をもたらしたことは、我が国研究者の人材養成という観点から評価できる。
外国人特別研究員事業	<p>文部科学省科学技術・学術審議会国際化推進委員会「科学技術・学術活動の国際化推進方策について(報告)(平成15年1月)」に掲げられた2,050人規模の受入定員の確保を目指して、充実させる。 欧米からの若手研究者来日者数の充実に努め、200人規模を招へいする。 事業経験者による研究者コミュニティの形成が中期計画期間中、新たに5か国において進むよう支援する。 オリエンテーションを毎年、7回以上開催する。 必要な経費を来日後14日以内に確実に支給する。 新たな採用期間終了者の70%以上について、連絡先を把握する。 振興会に関する情報の提供を年4回定期的に行う。</p>	A	<p>外国人特別研究員事業については、下記の通り計画通りに実施されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受入定員：1962人 ・欧米からの若手研究者来日数：293人 ・事業経験者による研究者コミュニティの形成：5ヶ国 ・オリエンテーション回数：7回 ・来日14日以内の経費支給：100% ・連絡先の把握：88.6% ・振興会に関する情報の提供：年4回 ・我が国若手研究者との交流を通じて、我が国研究者の人材育成に与える影響は極めて大きい。 ・平成18年度の行政改革推進本部の見直しの勧告を踏まえ、当事業の意義は認めつつも、今後、日本人若手研究者に海外での研鑽機会を付与する事業に重点を移していくことが重要である。
外国人研究者招へい事業	<p>外国の教授クラスの研究者を招致し、共同研究や意見交換を行うための外国人研究者招へい事業として340人以上の受入を行う。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・外国の教授クラスの研究者受入：449人 ・従来の4つの審査区分を8つに区分し、きめ細かな審査体制に改善を図っている。
著名研究者招へい事業	<p>外国のノーベル賞受賞者クラスの研究者を招致し、講演、意見交換等を行う著名研究者招へい事業として10人以上の受入れを行う。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・ノーベル賞受賞者クラスの研究者受入：11人 ・著名研究者の招へいは、我が国の若手研究者への大きな刺激となり、研究水準の向上、国際化にとって必要である。
(4) セミナーの開催、研究者の派遣	<p>国際的なセミナーの開催を年10件支援する。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・45件の国際研究集会を実施し、国内外の研究者ネットワークが強化されている。

評価項目	評価指標(中期計画/年度計画による。)	評価	記載事項
(5) 海外研究連絡センター			
フォーラム・シンポジウム等の開催	年間10回以上フォーラム・シンポジウムを開催する。 各回の参加者は平均100名以上とする。	A	・14回のフォーラムが開催され、参加者は平均134名となっている。 ・当事業は、我が国の学術研究の情報発信という重要な機能を果たしている。
我が国の大学等の活動支援	我が国の大学等による海外活動の展開を支援する。	A	・「サンフランシスコ・ベイエリア大学間連絡会議(JUNBA)」が平成18年8月より発足したが、このことは我が国の大学等の海外拠点活動の連携推進のモデル事例と言える。
学術振興施策・研究動向等の情報収集	学術交流の推進に有益な諸外国の学術振興施策・研究動向等の情報収集に努める。 収集した情報については、事業の改善に反映させる。	A	・各国の学術研究動向等の情報を学術システム研究センターが収集・提供することにより、大学の国際活動の際の基盤となっており評価できる。 ・各国の学術施策における動向を踏まえて、平成19年度より若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラムに結びつけることができた。
学術情報の広報・周知	事業説明会等の開催、広報資料の作成・配布及びホームページの充実等により、振興会事業や我が国の最新の学術事情を積極的に広報・周知し、情報提供ファイル数を前年度から10%増加させる。	A	・情報提供ファイル数を前年度比約13%増加させている。 ・情報の収集・発信は非常に重要であり、今後、他大学、関係機関とより一層の連携をはかりつつ、振興会が学術情報発信拠点として中核的な役割を果たしていくことが望まれる。
生活ガイドブックの更新	来日研究者に有益な情報を更新・追加した改訂版「来日研究者のための生活ガイドブック2006-2007(仮称)」を作成し、関係研究者に配布する。	A	・ガイドブックをの更新を行い、外国人が日本で生活する上で必要になる情報を提供している。
(6) 公募事業の改善			
	国内公募する全ての国際交流事業の種類・申請方法・審査方針を、ホームページで公表する。 申請から採否決定通知までの期間を現行の4ヶ月より短縮する。 欧米からの若手研究者短期招へい事業の申請から採否決定通知までの期間を80日より短縮する。 事業に参加した研究者の満足度に関する調査を新たに行い、対象者の80%以上から肯定的な評価を得られるようにする。 招へい事業に申請する機会は、60%以上の事業で年複数回可能となるようにする。	A	以下のように、ほぼ計画通り実施されている。 ・国内公募する国際交流事業全てについて種類・申請方法・審査方針をホームページで公表を行っている。 ・申請から採否決定通知までに要した期間：平均3.4ヶ月 ・欧米からの若手研究者短期招へい事業において申請から採否決定通知までに要した期間：平均64.8日 ・肯定的評価の比率：外国人特別研究員：99.6%、外国人招へい研究者(短期・長期)：93.2%、二国間共同研究・セミナー(日仏交流促進事業を含む)：87.9%、特定国派遣研究者：100%、アジア学術セミナー：91.5%、先端科学シンポジウム：86%、日欧先端セミナー：91.1% ・複数回の申請受付を行った事業：66.7% ・利便性等を向上させるため、積極的に公募事業の改善に取り組んでおり評価できる。
5 学術の応用に関する研究の実施			
(1) 未来開拓学術研究推進事業	本事業の成果として生じた無体財産権についての活用を促進するため、適宜、振興会側の権利の譲渡等を行う。	/	・該当無し。

評価項目	評価指標(中期計画/年度計画による。)	評価	記載事項
(2) 人文・社会科学振興プロジェクト研究事業	<p>「課題設定型プロジェクト研究」を推進するため、学識経験者等で構成する「事業委員会」、「企画委員会」を組織し、適切な企画・実施に努める。</p> <p>公開シンポジウムを2回程度 共同研究セミナーを2回程度(プロジェクト研究毎) 成果発表のとりまとめ・公表を年1回実施する。</p>	A	<p>以下のように、ほぼ計画通りに実施されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公開シンポジウム：5回 ・共同研究セミナー：平均3回以上 ・成果発表のとりまとめ・公表：研究推進委員会を2回開催 ・個々のプロジェクト研究における社会提言はある程度進んでいたが、平成18年度は、ニュースレターの発行、シリーズ本の刊行、サイエンスカフェの企画等、本事業全体として目に見えるような形での社会への提言を行っている。 ・平成18年度の行政改革推進本部の見直しの勧告を踏まえ、当事業については、初期の目的が達成されたため段階的に廃止することとなっているが、人文・社会科学の振興は我が国だけでなく世界の課題であるため、新たな振興策を検討することが望まれる。
6 学術の社会的連携・協力の推進	<p>産学協力総合研究連絡会議を年2回開催する。</p> <p>研究開発専門委員会を年12回開催する。</p> <p>国内外の研究者を集めてのセミナー、シンポジウムを年2回開催する。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・産学協力総合研究連絡会議が2回開催された。 ・研究開発専門委員会が13回開催された。 ・セミナー・シンポジウムが6回開催された。 ・学会と産業界の研究動向やニーズを踏まえた事業が実施されている。
7 国の助成事業に関する審査・評価の実施			
(1) 21世紀COEプログラム	<p>平成16年度に採択されたプログラム(28件)の中間評価を行う。</p>	A	<p>・平成16年度に採択された28件の拠点について、適切に中間評価を行い結果の公表を行っている。また、拠点の成果等を公表することにより、研究教育活動に国民の理解と支援が得られるよう、促進していくことも視野に入れた制度設計が行われている。</p>
(2) 「魅力ある大学院教育」イニシアティブ	<p>国の助成事業である「魅力ある大学院教育」イニシアティブについて、専門家による委員会を開催し、審査・評価等を行う。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度においては、平成17年度の審査結果を踏まえ、審査方針等の改善を図りよりきめ細かな審査が実施されている。 ・今後、本事業の成果を社会へ積極的に発信していくことが重要である。
8 調査・研究の実施	<p>学術システム研究センターの研究員を中心に、諸外国における学術振興施策の状況調査及び国内外の学術研究の動向、研究者動向等の調査・研究を実施し、結果をとりまとめ、今後の振興会事業に反映させる。</p> <p>特に学術研究動向については、学術システム研究センターの研究員全員が、専門分野にかかる学術動向調査研究を実施し、毎年度成果報告書を提出し、その成果を審査・評価業務等に反映させる。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・学術システム研究センターでは、研究員が所属する研究期間との受託研究による研究活動を通じ、全般的な学術の振興を見据え、国内外の振興方策や研究動向についての調査・分析を行い、現状の課題や今後の方向性を明らかにし、事業展開への反映が行われている。 ・「大学国際戦略本部強化事業」を受託し、当該事業のモデル開発等を引き続き実施している。 ・今後、各事業より得られた成果について、社会への発信に努力し、学術振興に対する研究者の意識向上を図ることも重要である。
9 情報提供及び成果の活用			
(1) 情報の提供・普及	<p>各事業の概要等をホームページに掲載する。</p> <p>学術月報を年12回刊行する。</p> <p>和文・英文パンフレットを各10,000部以上作製する。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・各事業についてホームページのみならず、パンフレット・ポスター等により広く社会への情報発信につとめている。 ・学術月報については、年12回の刊行が行われている。 ・和文については20,000部、英文については11,000部のパンフレットを作製し、国の内外を問わず広く配布した。

評価項目		評価指標(中期計画/年度計画による。)	評価	記載事項
	(2) 研究成果の社会還元・普及	児童・生徒が科学と日常生活の関わりや科学がもたらす効果等について理解を深める場の提供を行う。	A	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年度から始められた「ひらめき ときめき サイエンス」については、平成18年度は、54大学94プログラムで着実に実施されている。 今後は本事業の趣旨を広く理解してもらい、さらに多くの大学等で実施できるように努めることを望まれる。
10 前各号に附帯する業務				
	(1) 国際生物学賞にかかる事務	第22回顕彰にかかる事務を行うと共に、第23回顕彰に向けた準備・支援の事務を積極的に実施する。	A	<ul style="list-style-type: none"> 国際生物学賞については適切に業務が行われている。 本事業を社会に対して積極的にアピールし、社会的認知度を上げていくことも重要である。
	(2) 学術関係国際会議開催にかかる募金事務	学術関係国際会議の開催のため、指定寄附金による募金並びに特定公益増進法人としての募金の事務を行う。	A	<ul style="list-style-type: none"> 適切に業務が行われている。
	(3) 個別寄附金及び学術振興特別基金の事業	寄附金を受け入れ、寄附者の意向に基づき特定分野の助成を行う個別寄附金事業及び事業分野を予め特定しないで助成する学術振興特別基金の事業を行う。	A	<ul style="list-style-type: none"> 適切に業務が行われている。
第三	予算、収支計画及び資金計画	適正な財務管理の実現を図る。	A	<ul style="list-style-type: none"> 概ね妥当である。 平成18年度の剰余金については、事業委託先の不適正な経理処理に基づく特殊要因的なものであり経営努力により生じたものではないので、目的積立金の性質には適さないと考える。 振興会は法定監査義務は無いが会計監査人による監査を実施したり、監事による監査を定期的に行い、内部統制の体制が図られている。
第四	短期借入金の限度額	短期借入金の限度額は7.2億円とする。短期借入が想定される事態としては、運営費交付金の受入れに遅延が生じた場合である。	/	<ul style="list-style-type: none"> 該当無し。
第五	重要な財産の処分等に関する計画	重要な財産を譲渡、処分する計画はない。	/	<ul style="list-style-type: none"> 該当無し。
第六	剰余金の使途	振興会の決算において剰余金が発生した時は、広報・情報提供の充実、調査研究の充実、情報化の促進に充てる。	/	<ul style="list-style-type: none"> 該当無し。
第七	その他主務省令で定める業務運営に関する事項		/	
	1 施設・設備に関する計画	施設・設備に関する計画はない。	/	<ul style="list-style-type: none"> 該当無し。
	2 人事に関する計画	<p>職員の専門性及び意識の向上を図るため、語学研修、海外の機関での研修を実施する。</p> <p>人材登用を積極的に進め、職務に対する意識の向上を促すことにより、業務の一層の効率的・効果的な推進を図る。</p> <p>国立大学法人等との人事交流を行い、質の高い人材の確保・育成を図る。</p> <p>職員の勤務環境を整備するために、福利・厚生の実現を図る。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度についても平成17年度に引き続き、各種研修の充実に努めている。 国立大学との人事交流についても、従前通り積極的に進め、質の高い職員の確保・養成を図っている。